

毎月1回発行

令和3年度 第5号(令和3年8月1日発行)

あさひむら回覧板



お届けする内容	日程等
◇ 令和3年度朝日村地震総合防災訓練について	9/5
◇ 松本広域連合消防職員採用資格試験（初級）のおしらせ	
◇ ひとり親世帯以外の低所得子育て世帯分給付金のご案内	
◇ 日赤 令和3年度活動資金・寄付金ご協力へのお礼	
◇ 生ごみの出し方・削減について	
◇ 農地貸します、売ります!! - 朝日村農地貸借等情報-	
◇ 「朝日村集落支援員」を配置しました	
◇ 第12回全国一斉不動産表示登記無料相談会のおしらせ	8/7
◇ AYT 番組だより	
◇ 情報カレンダー（8月・9月）	

◇ 学校だより（朝日小学校）
◇ わくわく館だより（わくわく館）
◇ ぽけっと 7月号（子育て支援センター）
◇ 日帰りバスツアー ふるさと探訪 参加者募集（松本広域連合）
◇ 朝日の守り人通信(朝日村消防団)
◇ 学校支援ボランティア募集について（朝日小学校）
◇ 鉢盛山 7月号（朝日村駐在所）
◇ ぶどうの里だより（防犯協会）
◇ ながの金融広報だより（長野県金融広報委員会）
◇ ながのけん 暮らし〇得情報（長野県県民文化部）
◇ 交通しなの（交通安全協会）
◇ コロナをおそれて過剰な反応になっていませんか？（法務省）

☆回覧板はご覧になったら早めに次の方に回しましょう！

☆回覧板の情報は、「村ホームページ（<http://www.vill.asahi.nagano.jp>）」にも掲載！

朝 日 村 役 場

令和3年度朝日村地震総合防災訓練 避難所開設・運営訓練

日時

令和 **3** 年 **9** 月 **5** 日(日) **午前7:30～**

➤ 詳細は裏面のタイムスケジュール参照

主会場

中央公民館・西洗馬公民館

**被害
想定**

午前7時30分、巨大地震が発生。
朝日村では震度6強を観測。
鎖川に掛かる全ての橋が崩落し寸断され、
鎖川の右岸左岸に避難所の設置が必要となった！

- 防災行政無線で、サイレン及び音声による訓練地震情報放送を行います。
- コロナ禍のため、全村民集まって行う地震総合防災訓練は中止です。

◆ 情報伝達訓練 (地区 ⇒ 区 ⇒ 村)

① 情報伝達訓練

- 自主防災会ごとルールに沿って実施

② 安否確認

- 安否確認方法の再チェック
- お助け台帳の確認・更新等

◆ 避難所開設運営訓練 (区・村)

① 会 場： 中央公民館・西洗馬公民館

② 内 容： 避難所開設・運営訓練



◆ 各家庭自主訓練 (各家庭)

- ① 非常持ち出し品の確認
- ② 災害時における避難行動の確認



7:30 巨大地震が発生：長野県中部を震源とし、朝日村では震度6強を観測			
村		自主防災会	消防団
村内一斉の告知放送		各家庭の安否確認 ※ 確認方法は 自主防災会ルール	各分団：詰所へ参集 管内情報収集を開始
8:00	村災害対策本部の設置（役場）		正副団長：対策本部へ参集
8:05		対策本部へ： 安否情報の報告	各分団： 被災情報を 対策本部・自主防災会へ 報告
8:10	避難所開設の決定 避難所へ支援物資搬送	8:05 古見防災会 8:10 入二防災会 8:15 針尾防災会 8:20 小野沢防災会 8:25 西洗馬防災会	
8:40	避難所開設・運営訓練 開始		
	朝日村中央公民館（鎖川左岸） 《訓練参加者》 ・区役員（古見区、入二区、小野沢区） ・役場職員（避難所運営支援員） ・朝日村消防団（第1、2、3分団正副分団長） 《指導者》 防災士（川上充・山崎佳典）	西洗馬公民館（鎖川右岸） 《訓練参加者》 ・区役員（西洗馬区、針尾区） ・役場職員（避難所運営支援員） ・朝日村消防団（第4、5分団正副分団長） 《指導者》 防災士（横山吉美）	区役員：避難所へ参集 正副分団長：避難所へ参集
10:40	各会場振返り等の反省会		
11:10	全体訓練終了		

松本広域連合消防職員採用資格試験（初級）

申込期間：令和３年８月２７日（金）～９月３日（金）【必着】

来年４月以降に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験（初級）を次のとおり実施します。（ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更となる場合があります。）

□ 募集内容

試験区分		採用予定人員	受 験 資 格
初級	消防	若干名	平成１０年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人 ただし、４年制大学卒業者及び４年制大学卒業予定者は受験できません。

□ 第１次試験（教養・適性・体力試験）

- （１） 令和３年９月１９日（日）
- （２） 場所：教養試験 松本市役所波田支所（松本市波田 4417-1）
体力試験 松本市立波田中学校体育館（松本市波田 10098-1）

□ 受験申込

令和３年８月２７日（金）から９月３日（金）まで（期間内、必着）に、松本広域連合事務局（松本市役所波田支所４階）へ、簡易書留で郵送してください。

□ 試験案内・申込用紙

松本広域連合ホームページ又は松本広域消防局ホームページから印刷し、使用してください。

※ 郵送希望の人は、１４０円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「**試験案内希望**」と明記してお早めに次の宛先へ請求してください。

〒390-1401 松本市波田 4 4 1 7 番地 1
松本市役所波田支所 4 階
松本広域連合事務局総務課 TEL 0263-87-5460

※ 試験案内はホームページでもご覧になれます。

アドレス <http://www.m-kouiki.or.jp>

<http://www.m-kouiki119.jp/matsu/MatsuServ>



ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり一律5万円）を支給します。

★支給対象者

ひとり親世帯以外で令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている

はい

令和3年度分の住民税均等割が非課税である

はい

申請は不要です

児童手当または特別児童扶養手当の届出口座へ振り込みます
※公務員職場から児童手当を支給している家計急変者については申請が必要となります

※令和3年4月1日以降令和4年2月28日の間に生まれたお子さんを含む

いいえ

令和3年度中に18歳になるまでのお子さん（障がいの状態にあるお子さんの場合は20歳未満）※を養育されている方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる（家計急変者）

☆下記【参考目安】参照

はい

いいえ

令和3年度中に16歳から18歳になるまでのお子さん（障がいの状態にあるお子さんの場合は20歳未満）※を養育されている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である

はい

申請が必要です

具体的な申請方法について【お問い合わせ先】にご確認の上、直接申請してください

☆【参考目安】住民税均等割の非課税（相当）限度額



家族構成例	非課税限度額（単位：千円）
夫婦＋子1人	1,680
夫婦＋子2人	2,097
夫婦＋子3人	2,497
夫婦＋子4人	2,897
夫婦＋子5人	3,297



【お問い合わせ先】 朝日村役場 住民福祉課 住民福祉係 ☎99-4102（直通）

日赤長野県支部朝日村分区から



ご協力
ありがとうございました！

～令和3年度活動資金・寄付金ご協力へのお礼～

毎年5月に赤十字推進活動が全国で展開されるに伴い、朝日村分区でも5月に地区役員さんを通じた住民の皆様、村内事業所の皆様に新規社員の募集及び日赤活動資金、寄付金へのご協力をいただき、本年度の目標額を達成することができました。

心より御礼申し上げます。活動資金の内訳は下記のとおりです。

令和3年度

赤十字活動資金および寄付金 目標額 521,000円

朝日村分区で皆様からご協力いただきました活動資金は

活動資金218,500円 寄付金360,850円

合計 579,350円となりました。



☆皆様の温かいご協力に感謝申し上げます。
ありがとうございました☆

本活動資金は、長野県支部へ全額送金済みとなっています。

◇◆活動資金及び寄付金は、日本赤十字社の活動の財源として使われます◇◆

日本赤十字社は、国内災害救護を事業の柱として、国際救援、ボランティアの育成やとっさの手当を学べる講習会の普及など、「苦しんでいる人を救う」ための活動をしている民間の団体です。

ご協力いただきました日赤活動資金は、朝日村分区を通じて日赤長野県支部に集約されますが、募集額の約20%は各市町村に還元され、直接皆さまの地域活動に役立てられます。また、募集額の約80%は災害が発生した場合の救護活動や救援物資の整備・配布など、様々な活動を通じて還元されています。

朝日村役場 住民福祉課 健康づくり係
電話:0263-99-2540
FAX:0263-99-2745
電子メール:kenkouzukuri@vill.asahi.nagano.jp



生ごみの出し方・削減について

夏場のごみステーションは、暑さが原因で特に生ごみの嫌なにおいが発生してしまいます。

生ごみを出すときは、次の点に注意して出してください。

- ネット等でしっかりと水切りをする
- ごみ袋の封はしっかり縛る
- ごみ出しは当日の朝に出す

水切りが不十分だと、処理費用が増えてしまいます。

少しでもごみを減らすため『生ごみ処理機（コンポスター）』の助成制度を行っています。生ごみ処理機を活用してさらなるごみの削減へ繋げていきましょう！！

【 生ごみ処理機等購入助成 】

補助内容

【対象品目】

- ・ 生ごみ処理機
- ・ コンポスター
- ・ ぼかし用容器等

【補助金の限度額】

商品対象金額は3千円以上（消費税を含む）のもの

購入金額（消費税を含む）の『2分の1以内1万円』を上限とします

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書（様式第2号）
- ・ 容器購入の領収書
 - ◀ 申請者氏名が記入されていること ▶
 - ◀ 購入品目（コンポスター、生ごみ処理機等）、品目No.等 ▶
- ・ 設置位置略図（第4条関係）
- ・ 請求書（様式第4号）

※申請用紙等はホームページまたは、建設環境課窓口で配布しております。
購入前にご相談ください。



農地貸します、売ります!!

— 朝日村農地貸借等情報 —

朝日村農業委員会事務局
電話:0263-99-4104
FAX:0263-99-2745
電子メール:sangyou@vill.asahi.nagano.jp

(令和3年7月26日現在)

農業委員会では農地を探している人への情報提供、遊休農地対策として、朝日村の農地を貸したい、売りたい情報を公開していきます。

なお、利用目的は農地のみです。

【貸したい】

No.	農地の所在地		地目	筆数	面積
1	針尾	スケートリンク付近	田	3 筆	12 a
2	西洗馬	原新田堤付近	畑	1 筆	2 a
3	西洗馬	原新田堤付近	田	2 筆	7 a
6	西洗馬	上組	田	1 筆	2 a
7	西洗馬	西洗馬原	畑	2 筆	22 a
13	松本	今井(花見田)	田	2 筆	17 a
16	西洗馬	薬師堂付近	畑	2 筆	6 a
17	西洗馬	薬師堂付近	田	1 筆	3 a
22	小野沢	新田	田	1 筆	12 a
23	小野沢	新田	田	1 筆	17 a
26	古見	保育園の横	畑	1 筆	7 a
32	松本	今井(花見田)	田	8 筆	10 a
33	西洗馬	県道中組バイパス付近	田	1 筆	12 a
34	西洗馬	三ヶ組	田	1 筆	4 a
35	小野沢	川見田	田	1 筆	16 a
40	松本	今井(花見田)	田	3 筆	37 a
41	古見	中古見	田	2 筆	13 a
42	小野沢	新田	田	1 筆	6 a
45	西洗馬	中組	田	1 筆	10 a
46	針尾	保育園の横	田	1 筆	8 a

【売りたい】

No.	農地の所在地		地目	筆数	面積
1	西洗馬	西洗馬原	畑	2 筆	25 a
4	西洗馬	下洗馬	畑	1 筆	9 a
5	西洗馬	西洗馬原(集荷所付近)	畑	1 筆	43 a
6	西洗馬	西洗馬原	畑	1 筆	8 a
7	西洗馬	上組	畑	2 筆	18 a
8	古見	古見原	畑	1 筆	9 a
9	古見	古見原	畑	2 筆	17 a
10	古見	古見原	畑	1 筆	6 a
11	西洗馬	三ヶ組	田	2 筆	6 a
12	西洗馬	三ヶ組、西洗馬原(複数個所)	畑	8 筆	64 a
13	小野沢	新田	田	1 筆	20 a
14	松本	今井(花見田)	田	8 筆	10 a
15	古見	古見原	田	1 筆	9 a
16	古見	古見原	畑	2 筆	19 a
17	古見	中古見	田	2 筆	13 a
20	西洗馬	西洗馬原	畑	3 筆	39 a
21	西洗馬	原新田堤付近	田	1 筆	7 a
22	西洗馬	古見原	畑	2 筆	25 a
23	小野沢	新田上	田	3 筆	27 a

- ・ 詳細については農業委員会事務局窓口で閲覧できますので、貸借等の希望者は詳細を確認後、窓口でお申し込みください(毎月15日が締め切り日です)
- ・ 情報を公開したい、農地を借りたい等お問合せは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員または事務局までお問合せください

協働のむらづくり をすすめるために 「朝日村集落支援員」を配置しました

◆集落支援員配置の目的

令和3年度から、朝日村では「集落支援員制度」を導入した集落対策に取り組めます。昨年度、「協働のむらづくりハンドブック」を作成し、魅力ある村として持続していくために、村民と団体・企業と行政がお互いに手を取りあいながら、「協働」して地域の課題に取り組んでいくことの大切さをお伝えしました。

この「協働のむらづくり」を進めるための一つの手段が「集落支援員」の配置です。住民が郷土愛を育み、集落が自主的に課題を解決できる体制をつくるため、「集落支援員」という外部人材を任用します。

◆集落支援員の主な活動内容

村及び地域住民と連携して行う集落支援活動は以下の事業を想定しています。

- (1) 集落の状況調査及び点検に関する活動
- (2) 集落の課題の把握及び抽出に関する活動
- (3) 地域住民間における話し合い活動及び協働の推進に関する活動
- (4) 地区防災会、地域福祉、集落の振興施策への協力に関する活動
- (5) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める活動

◆集落支援員

氏 名	任 期	事 務 所	電話番号
高橋 清人	R3. 7. 12～R4. 3. 31	古見集落センター	55 - 8665
柳沢 明			

◆村民の皆さんへ（お願い）

今年度、集落支援員は村をはじめ区・地区と連携し、集落の巡回や状況把握、自主防災会などについて取り組みます。

具体的には、各地区での会議への参加や、地区内の住宅を訪問し、直接地域の課題等を聞き取ることなどを想定しています。

令和3年6月30日

朝日村の皆様へ

長野県土地家屋調査士会松本支部
支部長 筒井 賢一

第12回全国一斉不動産表示登記無料相談会
松本会場開催のご案内

拝啓 梅雨の候、時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。

さて、長野県土地家屋調査士会松本支部では、標記の相談会を下記の日程で開催いたします。

日頃、自分の土地の面積を知りたい、お隣との境界を確認したい、建物に関する登記等の悩みがありましたら、是非この機会にご相談ください。

土地家屋調査士が不動産に関する相談にお応えします。

敬 具

記

- 1, 日時 令和3年8月7日 土曜日
- 2, 受付 13時30分～15時30分 (終了 16時)
相談時間1件30分まで
- 3, 場所 中町・蔵シック館
〒390-0811
松本中央2-9-15
- 4, 予約先 長野県土地家屋調査士会事務局
(026) 232-4566 まで
受付時間 午前9時～午後5時
(正午～1時を除く)迄 祝祭日を除く

[本件に関するお問い合わせ先]

長野県土地家屋調査士会松本支部 事務局 (百瀬)

電話番号 0263-36-1590

FAX 番号 0263-36-3967

E-mail matuchou@sirius.ocn.ne.jp

受付時間 午前9時～12時迄 祝祭日を除く

以 上

朝日村自主番組（令和3年8月）番組だより

※各番組の放送時間は電子番組表にてご確認ください。

（テレビのリモコンの「番組表」ボタンを押して地上デジタル「121」番組欄をご確認ください）

地上デジタル 12ch（番組内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。）

☆レギュラー番組

○朝日村週刊ニュース （月）～（日）

・村の一週間分の会議やイベントの様子をお届けします。金曜日に最新のニュースに更新。

○山形村週刊ニュース （火）

・おとなり山形村の話題をお届けします。山形村番組提供

○テレビ松本ニューストピックス （水）

・テレビ松本エリアの市村の話題をお届けします。テレビ松本番組提供

○ぐるっとふるさと信越 （木）

・長野県、新潟県のケーブルテレビ局が制作した各局地域の話題をお届けします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

☆特 別 番 組

7/31日（土）、8/1日（日）・・・国税の窓（松本税務署広報番組）

7日（土）、8日（日）・・・まるごと信州情報ネット8月分

14日（土）、15日（日）・・・新型コロナウイルスワクチン接種について

（長野県広報番組）

21日（土）、22日（日）・・・信州のチカラ（長野県広報番組）

28日（土）、29日（日）・・・あさひっこプラススペシャル

視聴申込・障害対応などのお問い合わせ

テレビ松本塩尻支社 電話54-3050

番組に関する問い合わせ

役場総務課 電話99-4101

8月村内行事情報カレンダー

内 容 (時 間 ・ 場 所 等)		問合せ先	
1 (日)	野村剛展(8/29まで 朝日美術館)	朝日美術館	99-2359
2 (月)			
3 (火)			
4 (水)			
5 (木)			
6 (金)			
7 (土)	野村剛展ギャラリートーク(13:30 朝日美術館)	朝日美術館	99-2359
8 (日)	山の日		
9 (月)	振替休日		
10 (火)			
11 (水)			
12 (木)			
13 (金)			
14 (土)	地区対抗野球大会(7:30 運動広場グラウンド)	教育委員会	99-4105
15 (日)			
16 (月)			
17 (火)			
18 (水)			
19 (木)			
20 (金)			
21 (土)			
22 (日)			
23 (月)			
24 (火)			
25 (水)			
26 (木)			
27 (金)			
28 (土)			
29 (日)			
30 (月)			
31 (火)			

村内のお出かけには「くるりん号」が便利です！！

ご予約はこちら 電話:52-2500 (午前8:00～午後5:30)

9月村内行事情報カレンダー

内 容 (時 間 ・ 場 所 等)		問合せ先	
1 (水)			
2 (木)			
3 (金)			
4 (土)			
5 (日)			
6 (月)			
7 (火)			
8 (水)	村議会9月定例会開会 (9:00 役場)	議会事務局	99-2001
9 (木)	カミジョウミカ展オープン(9:00 朝日美術館)	朝日美術館	99-2359
10 (金)			
11 (土)			
12 (日)			
13 (月)			
14 (火)			
15 (水)	村議会9月定例会一般質問(9:00 役場)	議会事務局	99-2001
16 (木)			
17 (金)	村議会9月定例会閉会 (9:00 役場)	議会事務局	99-2001
18 (土)			
19 (日)			
20 (月)	敬老の日		
21 (火)			
22 (水)	朝日村戦没者慰霊祭(10:00 中央公民館)口	住民福祉課	99-4102
23 (木)	秋分の日		
24 (金)			
25 (土)			
26 (日)			
27 (月)			
28 (火)			
29 (水)			
30 (木)			

村内のお出かけには「くるりん号」が便利です！！

ご予約はこちら 電話:52-2500 (午前8:00～午後5:30)



朝日村立朝日小学校

学校だより

「鉢盛山より大きな心で かがやくひとみのあさひっこ」

◇ゆたかな心 ◇すこやかな体 ◇たしかな学力



1学期が終わります。子ども達が、1学期に初めて体験したことをお伝えします。2学期もたくさんの体験ができますように！

一学期、初めて体験したこと



1年生 散歩に行きました！

1年生は、みんなで散歩に出かけました。芦の久保のふれあい公園に行って、水辺で遊んだり、羊を飼っているお家を訪問して、羊と触れ合ったりしました。入学してから、ほとんど学校から出ることがなかった1年生。初めて行ったお散歩で、自然の中で思いっきり遊べて、大満足でした。2学期もたくさんお出かけできると思います。

1年生は学校でヤギを2頭飼い始めました。

4年生 川での体験学習をしたよ。

4年生は、せせらぎサイエンスの学習を行いました。村の方々の協力をいただいて、川に住む小さな生き物たち探しをしました。「いたー！」「いたー！」と歓声をあげ、みんな夢中で目を輝かせて学習していました。

前日には、5年生と一緒に、ヤマメの稚魚の放流体験もしました。4年生は2日続きの川での学習となりました。昨年、体験学習ができなかった4年生。今年は、たくさんできてうれしそうでした。



2年生 初めての学校のプール

感染対策をばっちりして始まった水泳学習。1年生の時に、水泳学習ができなかった2年生は、今年が初めての学校のプールです。保育園とは違う大きなプールに、おっかなびっくりだった2年生ですが、あっという間に全員水に顔がつけられるようになり、2年分上手になりました。今年は、雨続きだったけど、室内プールのおかげで、たくさんプールに入ることができました。来年は大プールです。



3年生 習字に挑戦。

3年生から始まる毛筆を使った書写の授業。日本の伝統文化に触れることと、毛筆で丁寧に書くことで、硬筆の文字を美しく書けるようにすることの2つの目的があります。使い慣れない筆を使つての書写は大変。鉛筆なら簡単に書ける文字でも、毛筆だとなかなかうまくいきません。でも、3年生は、みんな良い姿勢で、しっかり筆を立て、一生懸命に取り組んでいました。



6年生 解剖しました。

6年生の理科では、初めて「解剖」を行い、動物の体内の仕組みを勉強しました。解剖ばさみを使って、魚の腹を切り、少しずつ丁寧に内蔵を取り出していきます。解剖は、強烈に印象に残る学習で、6年生の大きなイベントの1つと言っても過言ではないでしょう。今年の6年生も、わーわー言いながらも、丁寧に上手に解剖していました。



5年生 難関「玉結び・玉どめ」

5年生では、初めて家庭科の学習が始まります。自分達の生活（衣食住に関すること、時間やお金の使い方など）に関することを体験を通して学んでいく教科です。年々おしゃれになる裁縫道具を買ってもらって、裁縫に挑戦です。最初の難関は「玉結びと玉留め」ですが、みんな上手にクリアしていました。5年生は器用です。

保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力のおかげで、無事に1学期が終了します。みんなで集まる行事を控え、パワーの充電を図った1学期でした。2学期は、行事が目白押し。「今できること」を「今できる方法で」精一杯、楽しんでいきたいと思ひます。

夏休み中も、感染対策に力を入れ、2学期、全員揃って元気に会いましょう！
充実した夏休みをお過ごしください。

☆, .:.*☆, .:.*☆, .:.*☆, .:.*☆☆, .:.*☆, .:.*☆, .:.*☆, .:.*☆☆, .:.*☆

【8月の主な予定】

○2学期始業式（20日）

○PTA街頭指導（23日・24日）

○学校支援ボランティアの会（27日）

○4校PTA連絡協議会（21日）

○PTA常任委員会（26日）

○ふるさと道場（31日）



朝日村放課後児童クラブ

わくわく館だより

令和3年 8月号

梅雨時は長雨や集中豪雨による被害が発生した他県もあり、自然災害の怖さに胸の痛みを感じつつ、身近に災害のないことを願うばかりです。さて、わくわく館では夏休み中の児童の受け入れを整え、生活リズムが普段通り過ごせる様に取り組んでいます。職員の「救急法講習会」では主に熱中症予防と対応について山形消防署員の方から、水分補給に十分気を配る事等を学びました。また、「エピペン講習会」では緊急時の対応について学びました。暑さも一段と厳しくなり食欲不振にもなりがちですが、朝食は毎日摂り元気で暑い夏を過ごしましょう。徐々に宿題の内容も難しくなってきました。しっかり学習する能力が身につくようになってほしいと思います。休み中の宿題もわくわく館で毎日やれるように頑張りましょう。お忙しい中ですが宿題の確認をお願いします。

< 館長 >

※ 避難訓練 実施 ※

わくわく館では6月23日、にじいろキッズ児童も合同で避難訓練を実施しました。訓練を行う前の子ども集会にて、館長から「避難訓練をする意味」や「避難訓練時の説明」があり、ベルがいつ鳴るのか分からない状況の中で子ども達はドキドキしながら訓練開始までの時間を過ごしていました。

訓練開始時には職員の真剣さが伝わったのか、子ども達も無言で放送の言葉を聞き、職員の指示に従ってスムーズに避難が出来ました。

中にはベルの音が大きくて怖くなってしまった1年生と手を繋ぎ、一緒に避難してきた3年生の姿もみられました。

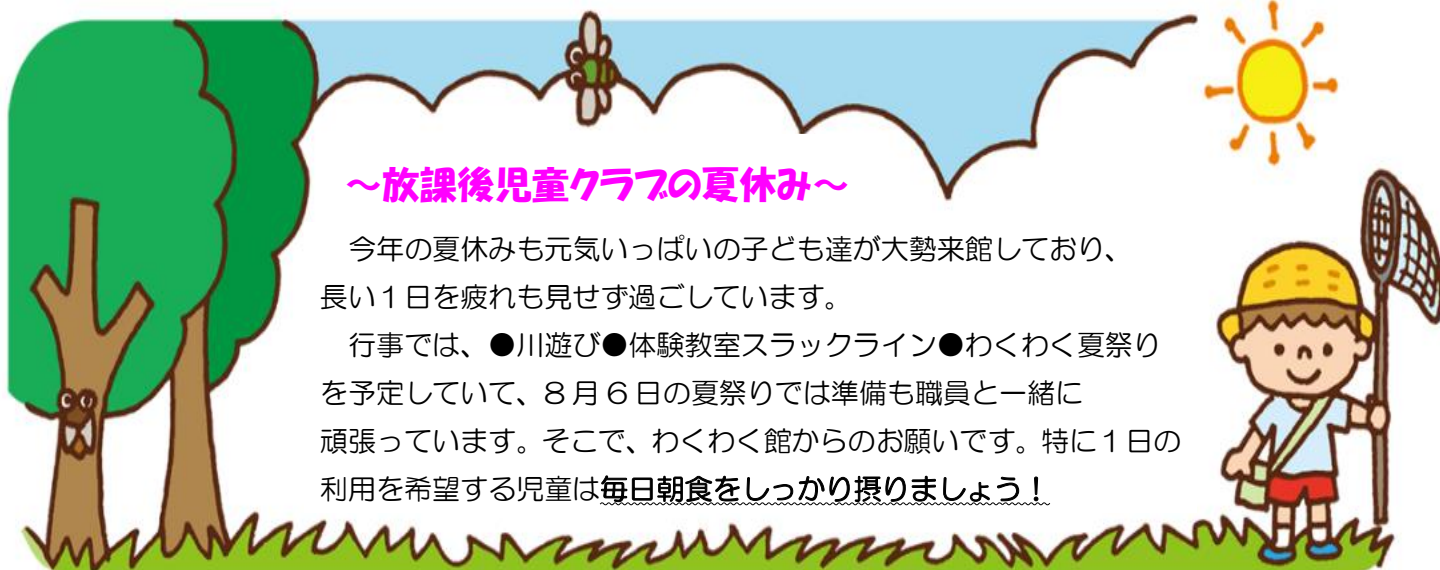
訓練後には避難の様子を見守り、確認して下さったオーエム防災の方から訓練の感想を頂き、質疑応答では1年生も進んで手を上げて質問をしていました。 次回の避難訓練は11月末頃に予定しています。



～放課後児童クラブの夏休み～

今年の夏休みも元気いっぱい子ども達が大勢来館しており、長い1日を疲れも見せず過ごしています。

行事では、●川遊び●体験教室スラックライン●わくわく夏祭りを予定していて、8月6日の夏祭りでは準備も職員と一緒に頑張っています。そこで、わくわく館からのお願いです。特に1日の利用を希望する児童は毎日朝食をしっかり摂りましょう！



朝日村子育て支援センター わくわく館

TEL 99-4188

FAX 99-4189



ぽけっと

R3. 8月号



毎日暑い日が続いていますね。おうちでもこまめに水分補給をしたり、汗を流しながらシャワーを浴びたりして、健康で快適にこの夏を楽しく過ごしていきましょう！8月19日（木）までは小学生が夏休みの為、その期間中、未就園児親子の皆さんの遊ぶ空間はキッズルームのみとなりますのでご了承ください。



～にんにん・ぴよぴよ親子体操教室の様子です～

今年度も大勢の皆さんに参加してもらっています！ハイハイが出来るようになり動きが活発になってくる時期からおうちの人と一緒に運動することで、身体を動かすことが好きになりどんどん運動への意欲がわいてきます。次回の教室は来月9/7（火）です。未体験の方も、毎回楽しみにされている方も、是非！ご参加ください。お待ちしております。

ぴよぴよ親子体操（満1歳児）



（講師・幼児体操指導員）

徳原 聡先生



にんにん親子体操（満2歳児）



忍者の修行、走るの速いぞ！にんにん！

おやまのほり
たのしいね！

そうだね～！

2歳になっても ハイハイの
動きは大事なんだよー！
僕はスリスリ行けちゃうよ！



《8月の予定》

日	曜日	時間	行事名・内容	講師の先生・持ち物など
8/26	木	10:00～10:30 10:30～11:00	ベビーピクス教室（11ヶ月位迄） アフターピクス教室（大人）	＜講師＞田中 理恵先生
8/31	火	10:00～10:30 （2歳児） 10:45～11:15 （0・1歳児）	ぽけっと広場 「夏の遊びを楽しもう！」	（持ち物）水着（水遊び用亦可）・ 着替え・帽子・バスタオル・飲み物 ※きょうだいで参加する方は 10時～の時間帯にお越しください。

※親子教室は感染状況等により休講になる場合もありますので、朝日村ホームページをご覧ください。

日 帰 り バスツアー ふるさと探訪 参加者募集



松本広域連合では、恒例の日帰りバスツアー「ふるさと探訪」の参加者を募集します。

今回は、日本を代表する山岳リゾート「上高地」を訪れ、歴史や自然を熟知するネイチャーガイドの案内で、大正池から河童橋までのウォーキングコースを歩きます（約2時間程度）。また、自由に散策や買い物などをお楽しみいただく時間もあります。

- 対 象 松本地域（松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡）にお住まいの方
- 日 時 9月17日（金） 午前8時～午後5時頃まで ※雨天決行
- 集 合 解散場所 松本駅アルプス口
- 定 員 40名 ※申し込み多数の場合は抽選
（抽選結果の通知は8月27日（金）に発送します）
- 料 金 1人4,400円（ネイチャーガイド料、昼食代）
- 申し込み 8月20日（金）までに往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、【松本広域連合「ふるさと探訪係」（〒390-1401 松本市波田4417-1）】まで投函してください。（当日消印有効）
家族・友人等で申し込む場合は、同一ハガキで必要事項を明記してお申し込みください。
- そ の 他 新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

【問い合わせ】 松本広域連合事務局 福祉・地域課 ふるさと担当

TEL 87-5461

FAX 87-5462

朝日の守り人通信

第 26 号
朝日村消防団
編集 山崎佳典(防災士)

梅雨が明けるのが待ち遠しい今日この頃ですが雨音を聴きながらの晩酌もおつなものです。

さて今回は土砂災害について考えていきたいと思います。

水害は大雨に起因することが多いですが、その種類は河川の増水、堤防・堰堤の決壊や破損、土石流、がけ崩れ、地滑り、・・・と様々ありますが、朝日村で特に注意したいのは表層崩壊による山崩れです。深層の地盤まで崩壊土塊となる深層崩壊はより大規模な崩壊現象ですが、朝日村で予想される雨量で起こる確率は低いと思われます。朝日村内の多くの住宅地が山の斜面に面していることを考えれば表層崩壊による山崩れ・土石流には十分警戒されたいです。

山に木がたくさんあれば崩れにくいとされている方も大勢いると思いますが一概にそうとは言い切れません。松・杉などの針葉樹は地表からの高さとはほぼ同じ長さの半径で根をはりますが、日本の多くの山は間伐が進んでいないため木が密集しすぎて表層を支える力が弱まっています。また、植林された際に、主根を真下に向けず寝かして植えているため地下深層まで垂下根は伸びておらずほとんどの主根が地下1~2mの深さまでしか伸びていません。このため樹木の成長とともに山の表層面が支える負荷は年々増加する一方で、そこへ大雨が降れば山崩れのリスクはより高まります。

土砂災害のリスクを減らすには安定的な森林整備と地盤強化を考えた植林の実施が欠かせません。



【前号のプチクイズの答え】

学校の地震避難訓練ではなぜ机の下にもぐるのでしょうか？

正解：落下物から身を守るため

解説：机の下にもぐるという訓練はもう何十年も行われており、日本人が地震に対して反射的に行う動作と言ってもいいでしょう。しかし皆さん一歩下がって考えてみましょう、地震が起きたら蛍光管が落ちてきたり天井構造物が落ちてきたりするとかわっているんです。であれば蛍光管をLEDに交換するなり落下防止材で補強するなり、建物の建築時に落下しない天井にするなりすればいいわけですし、そもそも教室で椅子に座っているときに地震が発生するとは限りません。日時場所を問わず訓練することが肝要です。

避難訓練の形骸化により、災害時や不測の事態に遭遇したとき思考停止状態でパニックになり、冷静に自身を守るための発想や行動ができない人がほとんどだと思います。

教育現場での防災に対する取り組みの強化はもちろんですが、家庭環境においても防災教育が推進されたいです。回避できる脅威はあらかじめ極力排除し、日頃からシュミレートしていくことが防災の第一歩です。

《今号のプチクイズ》

消火器の噴霧時間は何秒でしょう？

* 防災講習会のお知らせ

『第1回朝日の守り人防災講習会』を行います。

日時…8月1日曜日 午前10時30分～12時30分(昼食込み)

会場…居酒屋かっぺ(小野沢地区)

会費…500円(昼食代) *昼食のいない方は無料です。

内容…家庭でできる具体的な備えと災害リスクについて

定員は10名で先着順で定員に達し次第募集は締め切らせていただきますが、今後定期開催をしていきます。

問い合わせ番号 090-2459-8558 山崎

R3年度 朝日小 学校支援ボランティア

「あさひっ子わくわくサポート隊」大募集

令和元年度末に新型コロナウイルス感染防止のために学校が休業になってから1年以上にわたり学校支援ボランティアの活動を停めさせていただいておりましたが、子ども達の学びの充実と健やかな成長のために、学校支援ボランティアの皆様による学校支援活動を2学期から再開します。

そこで、**新たにボランティアに参加して下さる方を募集します。**

「あさひっ子わくわくサポート隊」に関心を持ち、参加してみたいと思われた方は学校にお電話ください。なお、8月27日（金）18:30～「学校支援ボランティアの説明会」を開きますので、是非説明を聞きに、お出かけください。

例えば

こんなお手伝いをして
いただけませんか

図書館支援

読み聞かせ
本の修理・シール貼り
など

学習支援

スキーやスケートの付き添い
昔の遊び（コマ回しやお手玉）
畑での栽培活動の手伝い
ミシンやそろばんの手伝い
など

環境整備支援

学校周りの草取り
草刈り・草の片付け
落ち葉の片付け
雪かき など

学校支援ボランティアの
説明会

8月27日（金）

18:30～

朝日小学校 体育館にて

4月からは、以前のように『ふるさと道場』の講師などをお願いしたいと思っています。
たくさんのご参加をお待ちしています！

朝日小学校

担当：小柳津由紀（教頭）

古池美佐江（コーディネーター）

TEL 99-2012

鈴盛山

発行・編集
朝日村大字
小野沢1327-7
朝日村駐在所
0263-99-2066
塩尻警察署
0263-54-0110
作成者：西川

夏の交通事故防止について

夏は強い日差しや高い気温などから、運転に集中できなかつたり、疲れやすくなる季節です。外出する際は、次の三点に注意して、安全運転を心掛けましょう。

① ゆとりある運転をしましょう

○ 心にゆとりがないと、運転に集中することができません。
運転に集中できるように、「時間」と「心」にゆとりを持った運転を心掛けましょう。



② 安全確認を確実にしましょう

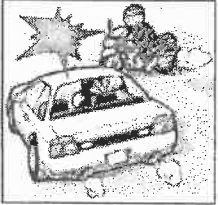
○ 事故原因の多くは、「安全不確認」によるものです。
「かもしれない」と危険を予測して、丁寧に確実な安全確認をしましょう。

③ 安全な速度と車間を心掛けましょう

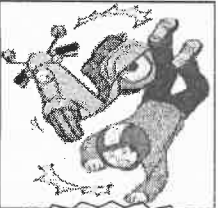
○ 車は急に止まれません。
法定速度をしっかりと守り、十分な車間距離をとって運転しましょう。



【 出会い頭 】



【 カーブ転倒 】



二輪車事故
に注意

駐在所からのお願い

1 特殊詐欺による被害防止のために

現在、巡回連絡に合わせて特殊詐欺の手口や被害防止対策について防犯指導を実施しています。



大切な家族から特殊詐欺の被害者を出さないため、ご自宅の固定電話を確認していただき、

- 常時留守番電話設定
- 防犯機能付き電話の設置
- ナンバーディスプレイの契約
- 非通知着信拒否設定

など、固定電話の各種設定利用をお願いします。

2 長野県内では交通死亡事故が増加傾向にあります

シートベルト・チャイルドシートの確実な装着、安全確認等の交通ルールを守り、安心安全な朝日村が維持できるよう引き続きご協力よろしくお願いします。

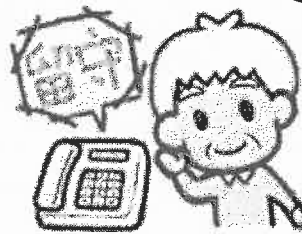


被害者の約8割の人が「自分はだまされない」と思っています。
犯人からの電話を受けてしまうと、だまされてしまいます。

留守番電話の活用方法

留守番電話の設定

電話機の多くは **留守** ボタンを



押すと設定できます。

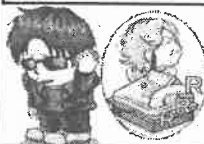


電話が鳴る

メッセージを聞いてから、

電話に出る 又は 折り返し電話 をする。

※ 犯人の多くは、自分の声や会話を録音されることを嫌がります。



犯人からの電話を受けないことが、
最も有効な対策です！！

ぶどうの里だより

発行: 塩尻・朝日防犯協会連合会
塩 尻 警 察 署
TEL 0263-54-0110 内線284



熊などの野生動物に注意!!

今年も熊の目撃が多数寄せられており、各地で対策を強化しています。
農作物の実りの時期を迎えるにあたって、住居や農地に野生動物を近づけないために、
次のような対策をとってください。

- 果樹園などに廃果を放置しない。
- ゴミ捨て場などに生ごみを放置しない。
- 廃屋、土蔵の屋根裏などは定期的に
点検し、獣のすみかにならないようにする。

餌になるものを放置すると、鳥や獣が集落に
出没しやすく、個体数がどんどん増えてしま
います。
人身被害、交通被害を防ぐためにも地域全体で取組を!!

REC



防犯機能付き電話で 特殊詐欺被害を防ぎましょう!

防犯機能付き
電話でない場合でも、常時、留守番電話に設定しましょう。

不審な電話は、一人で悩まずすぐ相談を!



少年問題をテーマにした4コマ漫画募集中!!

テーマ「少年問題」

例) 非行防止、特殊詐欺加担防止、SNS利用による少年の被害防止
薬物使用防止、児童虐待防止、いじめ防止、
デートDV・ストーカー等の被害防止 等

応募方法

県警HPで募集要項を確認の上、郵送(警察本部、人身安全・少年課宛)
又は、警察署、交番、駐在所に提出をお願いします。



ながの金融広報だより

活動方針に基づき3年度も金融広報活動を推進します

長野県金融広報委員会委員総会（5月19日開催）において、令和3年度の活動方針を決定しました。

令和3年度は、足もとの金融広報を巡る客観情勢（コロナ渦の継続、デジタル化の急速な進展、新学習指導要領の実施、成年年齢の引下げ、平均寿命の延伸に対する関心の高まり等）を踏まえて、引き続き関係諸団体等との連携を図る下で、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した金融広報活動に注力し、県内各層の金融リテラシーの向上に取り組めます。



「金融教育研究校」を委嘱しました

当委員会では、新しい時代を生きるうえで必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、児童、生徒の発達段階に応じた「金融教育」の研究・実践を支援するために、毎年、「金融教育研究校」を委嘱しています。

今年度は新たに2校に委嘱し、下記の5校が研究校として研究活動に取り組んでいます。

《今年度の研究校》

小 学 校	中 学 校	高等学校
上田市立神川小学校<新規>	原村立原中学校	長野県赤穂高等学校
	中野市立高社中学校<新規>	長野県諏訪実業高等学校(定時制)

学校の授業、地域の学習会等に講師を派遣します

無料

当委員会で委嘱している「金融広報アドバイザー」の皆さんを講師として、無料で派遣します。なお、ご希望によりオンラインでの開催も実施しております。

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせ下さい。

学校では

- 小・中学校での授業（社会科・家庭科・総合的な学習の時間等）
- 高等学校・大学・専修学校・各種学校等での「巣立ち講座」（自立した社会人として欠かせない正しい金融・経済の知識を身に付けるための講座）



地域等では

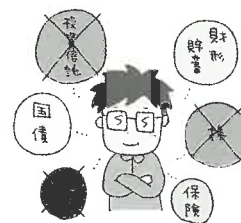
公民館の各種講座、老人大学、学校PTAの講演会、放課後児童クラブや子供会、若手社会人向け学習会 など

テーマは

ライフプラン、年金、税金（相続、贈与）、悪質商法対策、子どもの金銭教育 など

新型コロナウイルス対策として

- ・ マスクの着用
 - ・ 手洗い、手指の消毒
 - ・ 室内のこまめな換気
 - ・ 密接にならないレイアウト
- などの対策をお願いしています。





家庭における金銭教育 ～少しずつステップアップを～

金融広報アドバイザー 小野 玲子氏 (元 小学校長)

始めに、いきなりですが、
お子さんにお金の使い方を教えることは、大切だと思いますか？
お子さんとお金の話をしますか？

「はい」 「いいえ」
「はい」 「いいえ」



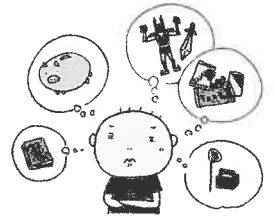
とても大切なことなのに、なかなか教えていないというのが、お金の使い方ではありませんか。

いつ教えますか？

保育園や幼稚園でお店屋さんごっこなどをした時、算数でお金の勉強をした時、お店で物を欲しがった時、お小遣いのことが話題になった時…
興味を持った時が、お金のことを教えるチャンスです。

いつまでに教えますか？

自分で家計をやり繰りすることが必要になるまでに。
高校卒業くらいまでと考えますが、各家庭や個人により差があると思います。



大切なことは何ですか？

収入と支出のバランスをとること、つまり収入＞支出で生活できるようにすることです。

どのようなことを教えますか？

大まかなお金の流れを教えます。働くなどして得たお金が家庭にはいります(収入)－物やサービスと引き換えにお金を払います(支出)＝残ったお金(残高)となります。収入＜支出ということはできません。使わなければ残りますが、全く使わずに生活することもできません。必要なものやほしいものの順番を決めて、どのようにお金を使ったらよいか考えます。使った後は収支や使い方を見直します。

具体的な方法は？

- 小学校低学年くらい… 硬貨で買えるくらいの買い物を、実際に経験する機会をつくり、払ったお金と品物、お釣りの計算をする。
- 小学校中高学年くらい… 自分のお金(お小遣いやお年玉など)で買い物をし、記録を残す。
親が現金や品物を実際に見て確認するようにする。(プリペイドカードの利用も可、レシートの記載事項の確認も)

★こづかい帳の例

月/日	ことがら (だれから、なにに)	入ったお金	使ったお金	残ったお金	メモ

- 中学生くらい… 自分のお金の管理を任せ、親は生活の様子や持ち物に注意し、様子を聞いたり相談にのったりする。
- 高校生くらい… 自分のお金、必要なお金を自分で管理させる。(電子マネーなどの利用も)
ひとり立ちのための将来設計と合わせて、就職・進学のための費用、生活費などの具体的なお金の話をする。

最後に

お金を使うことは大人でも難しい…そう感じることはありませんか。お金を有効に生かすための「金銭教育」を子どもとともに進め、ともに学びましょう。ほめることを心掛けながら。

自分に合った「キャッシュレス決済」を選ぶには

金融広報アドバイザー 古川 雅文氏(元 長野県東信消費生活センター所長)



キャッシュレス決済についての基本的な知識を持ちましょう！

ワクチンの接種がスタートした一方で、変異株の感染が拡大するなど新型コロナウイルスの終息が見通せない状況が続いています。こうしたコロナ禍においても、私たちの日常生活には様々な形でデジタル化の波が押し寄せており、そのひとつが「キャッシュレス決済」です。キャッシュレス決済には、多くのメリットがある一方で、不正利用等の被害も多発しています。トラブルに巻き込まれるリスクを減らすため、キャッシュレス決済に関する基本的な知識を持つことが大切です。



▼キャッシュレス決済とは

「キャッシュレス決済」とは、「現金のやり取りをしないで品物やサービスの代金の支払いをすること」です。カードやスマホに記録された情報を専用端末で読み取ることで支払いが完了します。クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QR・バーコードなど様々なサービスがありますが、決済の形態や支払いタイミングによって以下のように分けられます。

サービス例	クレジットカード	デビットカード	電子マネー	QR・バーコード
決済形態	カードを提示		タッチ決済	コードを提示
支払タイミング	後払い	即時払い	前払い	紐づけられた支払手段次第

▼キャッシュレス決済のメリット・デメリット（リスク）を知ろう！

キャッシュレス決済には、私たち消費者に様々なメリットがありますが、一方でデメリット（リスク）もありますので、それらをよく理解して上手に使いこなしましょう。

以下にキャッシュレス決済サービスのメリット・デメリット、サービスを利用する際のリスクを小さくするためのポイント、サービスを選択する際のポイントを纏めてみましたので参考にしてください。

メリット

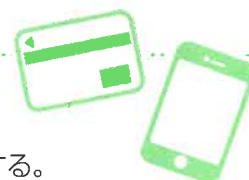
- ・支払い時間の短縮、ポイントが貯まる
- ・現金を持ち歩かなくて良い（現金引き出しのため銀行窓口・ATM等に行く手間も省ける）
- ・家計管理がやりやすくなる
- ・ライフスタイルに合わせサービスの選択が可能
- ・非接触型のキャッシュレスで、感染症対策ができる

デメリット（リスク）

- ・個人情報（氏名や銀行口座等）の流用・流出
- ・デジタル格差（スマホなど使いこなすのが難しい）
- ・事前準備やアプリ更新が必要
- ・使いすぎ
- ・災害時に使えない可能性（停電・通信障害時等）

▼キャッシュレス決済サービスを利用する際のリスクを小さくするためのポイント

- ID、パスワード、暗証番号を厳重に管理する
- 利用状況（通帳/利用履歴）を頻繁に確認する。
- 利用するサービス（カード、電子マネー・スマホ決済の種類）を絞る。使わないサービスは解約する。
- トラブル発生時の連絡先・利用停止方法を把握しておく。
 - ▶スマホを紛失した場合、通信回線を止めても利用可能な決済アプリもあるため、すぐに、アプリの運営会社や決済手段として登録した会社（カード会社等）に連絡し、利用を停止する。
- おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター（局番なし「188（いやや）」）に相談する。



▼キャッシュレス決済サービスを選択する際のポイント

- スマホを使いこなせない場合は、スマホ決済サービスは利用しない。
- 使い過ぎが心配な場合は、現金チャージ型の電子マネーやデビットカード（即時決済）の利用を検討する。
- 最後に、「無理にキャッシュレスサービスを使わない」という選択肢もあります。

「日常生活のお金」の見直し ～効果が大い3つの方法～

金融広報中央委員会「大人のためのお金と生活の知恵」より

1 「天引き貯金」をする

- ・収入(毎月の給与、賞与など)のうち、貯めようと決めた一定額を「日常生活で使用する口座」とは「別の口座」(積立口座、財形貯蓄口座など)に毎月自動的に入れて貯金していきます。
- ・「日常生活で使用する口座」だけで何とかやりくりしましょう。「別の口座」にお金が貯まっていきます。また、何年後にいくら貯まるかも簡単にわかり、励みになります。

2 残高を管理し、貯金に「目的」をつける

- ・家計簿で収入・支出・残高を管理することが基本ですが、「家計簿の記入はめんどうだ」という場合は、預金通帳の「残高」を月に1回(給料日など)定期的に確認するだけでも、貯まりやすくなるといわれます。
- ・貯金には「目標額」だけでなく、「目的」(子の進学資金、住宅資金など)を設けると励みになります。

3 支出の見直し

- ・「金利がかかる」支出(クレジットカードの分割払い・リボ払いなど)を避け、「固定的な」支出(スマホ料金、家賃、車、保険など)、「特別な」支出(お金のかかる趣味など)、「習慣になった」支出(たばこ、酒など)を少しずつでも見直せば、効果が大いといわれます。

コラム
信州の風

よろしくお願いします

長野県金融広報委員会 事務局長(日本銀行長野事務所長) 石川 光治

昨年12月に長野県金融広報委員会事務局長に就任しました石川と申します。コロナ禍の厳しい状況ではありますが、長野県の金融広報活動に精一杯取り組んでまいります。何卒よろしくお願いします。

さて、ふと気付くと桜の季節が過ぎ、周りを見渡せば、いつの間にか街路樹のみずみずしい緑や色とりどりの草花を目にするようになりました。心地よい風に吹かれているだけで、すがすがしい初夏を感じ、気持ちも穏やかになります。

ただ、今年は全国的に梅雨入りが早いようです。前任地の沖縄では、例年、全国に先駆けてゴールデンウィーク明けに梅雨入りし、慰霊の日(6月23日)頃に梅雨が明け、青い空、白い雲そして刺すような強い日差しとともに、一気に南の島の夏がやってきます。この「ながの金融広報だより」159号が発行される6月には当地も梅雨の真っ只中かと思いますが、早くカラッと過ごしやすい季節となってほしいものです。

ところで、金融教育や金融広報活動においても、各種イベントの中止・縮小を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を強く受けています。こうした中、当委員会でも世の中で活用が広がるオンラインツールを使用した活動を進めています。幸い、オンライン化の取組みにより、遠隔地の方との打合せが容易になったり、移動時間が短縮されたりと、様々なメリットも出ているように思います。

感染症の影響については、引き続き不透明感が強いものの、ワクチン接種が進む中で、一日も早く平穏な日常を取り戻し、世の中に明るい空気感が広がることを祈るばかりです。

金融広報活動には、多くの皆様に多大なるご協力をいただいております。今年度も感染防止対策を十分講じながら、金融教育や金融知識の普及活動に取り組んでまいりますので引き続きよろしくお願い致します。

長野県金融広報委員会

【事務局】 〒380-0936 長野市岡田178-8(日本銀行長野事務所内)

TEL:026-227-1296 FAX:026-223-0128

E-mail:info@nagano-money.com URL:https://nagano-money.com



ながのけん **暮らし 得 情報** 夏号 marutoku

内
容

- 新型コロナワクチン詐欺にご注意！
- 18歳から大人！成年年齢が18歳になります。
- キャッシュカードをだまし取られる被害が増！
- 長野県からのお知らせ

！ 新型コロナワクチン詐欺にご注意！

相談事例
1

「5000円を払えば必ず接種ができるように予約を代行する」という電話があった。

相談事例
2

**「〇〇市役所から来ました。予約の代行をします」と突然自宅に訪問してきた。
「担当部署とお名前は？」と聞いたら、立ち去った。**

- ✓ ワクチン接種は無料です！
- ✓ ワクチン接種のために、保健所や市町村等が金銭や個人情報を電話で求めることはありません。
- ✓ 「ワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、お住いの自治体に確認してください。

新型コロナワクチン詐欺
消費者ホットライン

なくないやや
0120-797-188

その他の
お問合せは
こちらへ

- ワクチン接種に関するご相談
 - ワクチンの接種に関する不安や、副反応についての相談など
 - 接種の予約・手続きの方法など
 - 接種に関する個別の事前相談
- 長野県ワクチン接種センター
TEL.026-235-7380
受付時間：24時間（無休）
- 各市町村接種相談窓口
かかりつけ医



消費者トラブルでお困りのときは、
消費生活センターにご相談ください！

北信消費生活センター

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎1階

☎026-217-0009
FAX:026-235-7288

中信消費生活センター

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

☎0263-40-3660
FAX:0263-40-3701

南信消費生活センター

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

☎0265-24-8058
FAX:0265-21-1703

東信消費生活センター

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

☎0268-27-8517
FAX:0268-25-0998

消費者ホットライン188（局番なし）でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

18歳から大人!

2022年4月から、
成年年齢が**18歳**になります。

2022年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「成年」となる18・19歳や20歳になりたての 若者のトラブルにご注意!

1

「成年年齢」はいつから変わるの?

日本での成年年齢は民法で定められています。民法改正により、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。2022年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。

2

成年に達すると何が変わる?

成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。



3

成年に達して一人で 契約する際に注意することは?

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約できるようになりますが、契約の知識や経験が少ないため、消費者トラブルに遭いやすくなるため、注意が必要です。



(消費者庁イラスト集より)



(消費者庁イラスト集より)

18歳から できること

- 親の同意なしでの契約(クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りるなど)
- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚(男女とも18歳に統一)
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て
- 外国人の帰化(日本国籍の取得)

など



20歳のまま 変わらないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル
- 中型自動車免許等の取得
- 養子をとること
- 国民年金保険料の納付義務 など



次号では、「契約」について取り上げます。

令和3年中の

特殊詐欺被害

被害件数・被害額ともに増加!

被害内容	件数(件)	前年同期比(件)	被害額(万円)	前年同期比(万円)
特殊詐欺全体	53	+1	9,014	+528
架空料金請求詐欺	12	+1	4,861	+2,840
預貯金詐欺	18	▲6	1,690	▲913
還付金詐欺	6	+4	519	+356
キャッシュカード詐欺盗	11	+3	684	▲1,000

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て(令和3年4月末現在))



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

! あなたのキャッシュカードが狙われています!!



県内で、市町村や金融機関の職員をかたって、**キャッシュカードをだましとられる被害が相次いでいます。**



事例

市役所職員を名乗る者から、「**税金の還付金がある**」と電話があり、その際に金融機関名を聞かれ、暗証番号を教えてしまった。その後、金融機関職員を名乗る者から電話で、「**キャッシュカードが古いので新しくしなければならない**」などと言われ、訪問して来た相手にキャッシュカードを渡してしまった。気づいた時には、口座から現金が引き出されてしまった。



ポイント

1 電話で暗証番号を聞かれても絶対に教えない。



ポイント

2 キャッシュカードは他人に渡さない。

- ▶ 相手が誰なのか分からない電話には出ないようにしましょう。
- ▶ 万が一、知らない人からの電話を受けても、いったん立ち止まって!! 電話でお金が出たら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- ▶ 自分は大丈夫! と思っている貴方、ホントに大丈夫?! コロナ禍で詐欺・トラブルに遭った方の約80%の人が、「自分は大丈夫。」とっていました。

● ● 長野県からのお知らせ ● ●

しあわせ信州

「長野県版エシカル消費」の特設サイトがオープンしました！

エシカル消費って
なんだろう？

エシカル消費とは、

一般的に、人・社会、地域、環境に配慮した消費を行うことです。
これに「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。

※エシカル (ethical) = 倫理的な・道徳的な

Ethical Style Nagano
長野県版エシカル消費

環境

地球温暖化、森林の減少、
プラスチックによる
海洋汚染など、
様々な環境問題に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

人・社会

過酷な労働や児童労働問題、
不公正な取引など、
生産者や労働者、
社会問題に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

長野県版 エシカル消費

健康

塩分控えめ、野菜たっぷりの
食事、運動や検診につながる
消費行動で、豊かな生活の
基礎、「健康」に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

地域

地元の商品や、
災害があった地域の商品、
伝統工芸品を購入することで
地域に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

「長野県版エシカル消費」の
サイトはこちら！

<https://www.nagano-shohi.net/ethical>

QRコード ➡



編集・発行
(令和3年6月発行)

長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階
TEL026-232-0111(代表) E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会
(事務局:日本銀行 長野事務所内)の協力を得て作成しています。



はインターネットでもご覧いただけます。

長野県消費生活情報サイト <https://www.nagano-shohi.net/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

[長野県は「SDGs 未来都市」です]

県下の交通事故

(令和3年6月1日現在)

区 分	累 計	前年比
件 数	1,829	- 70
死者数	11	- 6
負傷者数	2,174	- 67



発 行

一般財団法人長野県交通安全協会
長野県交通安全活動推進センター

〒381-2224

長野市川中島町原704-2

TEL 長野026(292)9750

FAX 長野026(293)3769

ホームページアドレス <http://park21.wakwak.com/~ankyounaganoken/>Eメールアドレス ankyounaganoken@bi.wakwak.com

夏の交通安全やまびこ運動

スローガン

信濃路は
みんなの笑顔 つなぐ道
(長野県交通安全スローガン)

7月22日(木)～7月31日(土)



運動の目的

夏休みを迎え、子供たちの行動が活発化することにより、交通事故の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

運動の重点① 夏休みの子供の交通事故防止

- ドライバーの皆さんへ
 - ★ 「思いやり」を持った運転を心掛け、子供を交通事故から守りましょう。特に、住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。
 - ★ 危険を早期に発見できるよう、意識的に前をよく見て運転しましょう。
- 保護者(大人)の皆さんへ
 - ★ 小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人が見守りましょう。



運動の重点② 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ドライバーの皆さんへ
 - ★ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず止まりましょう。
- 歩行者の皆さんへ
 - ★ 横断歩道を横断するときは、首を振っての安全確認やハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。
- 自転車を利用する皆さんへ
 - ★ 自転車の交通事故では、頭部の怪我が致命傷となりがちです。自転車の通行ルールを守るとともに、命を守るために、ヘルメット等を着用しましょう。



運動の重点③ 高齢運転者等の安全運転の励行

- ★ 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な安全確認を心掛けましょう。
- ★ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口にご相談しましょう。
- ★ 交通事故の約65%が追突・出会い頭事故です(令和2年中)。通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認をしましょう。



運動の重点④ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転の防止
 - ★ 飲酒運転四(し)ない運動
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
 - ★ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人生を台無しにします。
- 妨害運転(あおり運転等)の防止
 - ★ 妨害運転(あおり運転等)は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。
「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



令和3年「春の全国交通安全運動」の実施結果

【4月6日(火)～4月15日(木)までの10日間】

春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況

	総数	子供				高齢者	高齢運転者	歩行者	自転車	生活道路
		内 訳								
発生件数 (件)	128	5	幼児	小学生	中学生	56	40	18	15	19
増減数	1	2				4	0	5	1	-1
死者数 (人)	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数 (人)	146	5	1	2	2	22	43	17	14	25
増減数	0	2	1	1	0	-10	-8	5	0	1

注：発生件数、死者数、負傷者数は速報値です。増減数は令和2年春の全国交通安全運動期間との比較です。

生活道路とは幅員5.5m未満の道路を示します。

○ 期間中の交通事故死者数は1人(前年比±0人)。

○ 発生件数は微増(前年比+1件)負傷者数は同数。



地域交通安全活動推進委員について (地域の交通安全リーダー)



地域交通安全活動推進委員は、道路交通法(第108条の29)に定められ、各都道府県公安委員会から委嘱された交通ボランティアです。

道路における交通の安全と円滑など、交通問題を解決するためには、地域住民の方々のご理解とご協力を得て地域ぐるみで取り組む必要があります。

このため、地域の交通モラルを向上させ、交通安全の理解を深める諸活動のリーダーとして活動するボランティアの方々に法律上の資格を付与し、その活動の促進を図る

ために、平成3年1月から地域交通安全活動推進委員の制度が全国でスタートしました。

長野県内では、22地区で313名の委員の方々が交通安全活動の中核として活動されております。

主な活動は、

- ・ 各季の交通安全運動等における街頭指導活動
- ・ 自転車利用者に対する、ルール遵守とマナー向上の呼び掛け
- ・ 適正な駐車、道路使用の推進
- ・ 交差点等における、歩行者の保護誘導活動

等です。



第43回プロドライバー事故防止コンクール実施結果

プロドライバーが、安全運転や接客マナーの向上を図り、一般ドライバーの模範となって「安全で快適な交通社会」の実現をめざすことを目的に、令和2年7月から12月までの間、プロドライバー事故防止コンクールが実施されました。

特別表彰受賞事業所(3年連続最優秀事業所)及び最優秀賞受賞事業所については、以下のとおりです。

※マル数字は順位ではありません。

特別表彰受賞事業所

バス部門

①南信州広域タクシー有限会社

タクシー部門

①中野ハイヤー株式会社

トラック部門

- ①三協運輸株式会社
- ②信州運送株式会社
- ③松本牛乳輸送株式会社
- ④株式会社丸運工業

最優秀賞受賞事業所

バス部門

①伊那バス株式会社

②西武観光バス株式会社
軽井沢営業所

③太陽バス株式会社

④柿木観光バス株式会社

⑤長電バス株式会社

⑥山谷観光バス株式会社

トラック部門

①アート梱包運輸株式会社

②昌栄高速運輸株式会社

③平沢運輸株式会社

④川上陸送株式会社

⑤ジャパン流通株式会社

⑥北安陸送株式会社

⑦株式会社小泉運輸松本

⑧信州西部陸送株式会社

⑨三殿陸送有限会社

⑩更埴貨物自動車株式会社

⑪長野通運株式会社

⑫吉田倉庫株式会社

⑬眞田陸送株式会社

⑭南信貨物自動車株式会社

タクシー部門

①伊那タクシー株式会社

②北信タクシー株式会社

③辰野タクシー株式会社

④南信州広域タクシー有限会社

地区安協活動事例紹介

～ 子供自転車クラブについて ～

〔伊那交通安全協会〕

伊那市富県小学校では、今年度新たにクラブ員2名が加わり子供自転車クラブの発足式を開催しました。発足式にはクラブの支援や指導に携わる交通安全協会指導員のほか教職員や市職員らも出席し「安全な自転車運転技術を身につけ見本となるよう頑張る」等激励しました。児童等は式後、体育館において6月の子供自転車大会地区大会を目指し練習をスタートさせ、限られた練習時間ですが指導員の助言を受けながら今までの記録を超えられるよう技術走行の練習に真剣に取り組みました。



交通安全ファミリー作文コンクール最優秀作品の紹介

令和2年度交通安全ファミリー作文コンクール(警察庁、全日本交通安全協会、三井住友海上福祉財団、日本交通安全教育普及協会共催)は、家庭や学校、地域等において交通安全に関する話し合いを進めることにより、国民一人一人の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通安全マナーの実践の確保に資すること等を目的として昭和54年度から行っており、今回で42回目となりました。応募総数4,189点の中から選ばれた「中学生の部」の最優秀作品(内閣総理大臣賞)をご紹介します。

思いやりの連鎖が生み出す交通安全

大分県臼杵市立南中学校

2年 白根 美里

(学年は受賞時のものです)

国道へと続く片側一車線のまっすぐな一本道。田舎ではあるのですが交通量が多く、またまっすぐな道などでスピードが出ている車も多いです。私は毎日、この道路を歩いて横断し学校に通っています。

私が渡る横断歩道には信号がなく、渡る時は、車が来ていないタイミングを見計らうか、車に止まってもらわなくてはなりません。渡るために誰かの大事な時間を奪ってしまっていると考え、あの短い距離でも申し訳なく、私は止まってくれた車に向かって、必ず顔を何度か下げて感謝の気持ちを伝えるようにしています。

ある日のこと、私はいつものように、止まってくれた車に頭を下げていました。するとその車を運転していた人が窓を開け、笑顔で親指を立て「グッドポーズ」をしてくれました。そんなことは初めてのことで、驚きました。そして、じわじわとうれしさが込み上げてきました。「気にしなくてもいいよ」、「頭下げてくれてありがとう」、「気を付けて学校に行くんだよ」あのポーズに、どんな意味が込められていたのかは分かりませんが、いつもの朝とは違うすがすがしい気持ちにさせてくれた出来事でした。

その日、私は学校から家に帰るとすぐに、母にこのことを報告しました。あ

の感動を誰かに伝えたかったのです。しかし、母からは思いがけない言葉が返ってきました。

「でもね、それって義務なんだよ。」

母によると、運転者は歩行者や自転車が横断しようとしている時には、横断歩道の手前で一時停止をして道を譲らないといけないと法律で決まっているとのこと。詳しく調べてみると、きちんと罰則も決まっていて、違反すれば「三か月以下の懲役又は五万円以下の罰金」が科されることもわかりました。

私は、あんなにうれしかった朝の出来事が義務的なものだったのかと思うと悲しくなりました。しかし、横断歩道で止まってくれる車はほんの一部分で、止まってくれない車の方がとても多いです。片側の車が止まってくれても、もう片方の車が止まってくれず、なかなか渡れなかったり、ぶつかりそうになってひやりとしたことが何度かあります。

そういった状況を考えると、あの朝止まってくれた人は義務を果たそうという思いだけで行動を起こしたのではないと思直しました。私があれほど感動したのは、止まってくれた人の思いと、感謝の気持ちをこめて頭を下げた私の思い、そしてさらにグッドポーズを返してくれた人の思いが繋がった、「思いやりの連鎖」を感じたからだと思います。

事故が起こらないように考えられた義務ですが、それ以上に交通安全のために大切なのは相手を思いやる気持ちだと思います。私はこれからも安全に気を付けて横断歩道を渡り、止まってくれた人に「止まってよかったな」と思ってもらえるように、笑顔で頭を下げていきます。

こくみん共済COOPから交通安全横断旗の寄贈

4月12日、こくみん共済COOPから(一財)長野県交通安全協会に横断旗2,300本が寄贈されました。



同団体は、2019年度から社会貢献活動として全国の安協や教育委員会などに横断旗を寄贈されてきました。

今回寄贈された横断旗は、早速、県内の28地区の交通安全協会に配付し、通園や通学する子どもたちの交通事故防止に活用させていただいております。



今、行動の時

交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

止まる・・・必ず止まる

見る・・・左右をしっかりと見る

目立つ・・・明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認・・・「目」と「指さし」で重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

早め点灯・・・暗くなり始めたら早めのライトオン

シートベルト・・・スタート合図は「ベルトした?」

各地区の交通安全活動ニュース

交通安全協会は、交通事故をなくすため、様々な活動を行っています。活動の一例を紹介します。



新入学時期に合わせ、老朽化した横断旗(箱)の交換を行った。(辰野)



新入学児童の交通安全を願い、管内の小学校に黄色の帽子を贈呈した。(諏訪)



親子で交通安全を学ぶために新1年生を対象に交通安全「あんぜん・あんしんかるた」を市教育委員会を通して贈呈した。(塩尻)



交通量が多い交差点において、児童等の保護・誘導活動を行った。(須高)



管内の飲食店を訪問し、ハンドルキーパー運動等飲酒運転防止を呼び掛けた。(岡谷)



自転車通学の高校生を対象に啓発物を配布し、自転車の安全利用を呼び掛けた。(安曇野)



新入学児童を対象に登下校における正しい横断方法等について指導を行った。(川西)



自転車通学する中学生に対して夜光反射材等を配布しながら自転車セーフティアドバイスを実施した。(小諸)



隣接する岐阜県中津川警察署及び同交通安全協会と協同による交通指導所を開設した。(木曽)



オリンピック聖火リレーでは、沿道における交通整理等に従事し安全な運行に努めた。(中高)



交通少年団員の入団式が行われ、団員に委嘱状と団員証が手渡された。(大野地区)



小学生を対象とした自転車安全教室を開催し、正しい乗り方等について指導を行った。(伊南)

編集後記

長野県交通安全協会は、交通事故のない安全な社会を実現するため各種交通安全活動を行っています。これらの活動は、皆様からのご支援を頂いている交通安全協会費で運営されています。今後とも交通安全協会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

「安心してレンタカーを利用したい！」
そんな皆様の気持ちにこたえます。

協会加盟店という安心感



長野県レンタカー協会

長野市中御所1丁目20番1号 裾花ビル1階 ☎:026-227-7561

JA共済

小・中学生交通安全ポスターコンクール
〔課題〕

交通事故をなくそう、交通安全に心がけようという願いがこめられているもの。

〔作品応募締切〕

令和3年8月27日(金) ※ 地元JA必着

〔お問い合わせ〕

お近くのJA もしくは
JA共済連長野(026-219-6255)



© 2006 JA-KYOSAI



コロナをおそれて、 過剰な反応になっていませんか？

あなたの言葉や行動が人を傷つけてしまうことがあります。
この冊子をきっかけに「自分のこと」として考えてみましょう。

不安を差別に つなげちゃいけない。

新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長

尾身 茂



気づこう、
変えよう、
そのひとつこと。

STOP! コロナ差別

※「コロナ」は新型コロナウイルス感染症を指します。

人権イメージキャラクター
人KEN まる君



法務省・全国人権擁護委員連合会



人KEN あゆみちゃん



特設サイトも公開中。
ご覧ください。

コロナ対策のつもりが 過剰な反応になっていませんか？

思い込みが差別や偏見を生みます。
正しい知識・情報に基づいて行動しましょう。

CASE 1 医療従事者やエッセンシャルワーカーと その家族への差別や偏見

あなたの奥さん、
病院で働いてるんだよね。
悪いけどしばらく出社は
控えてほしい。

配送業者の子どもは
学校に来ないで。

あそこ、
老人介護の施設だよね。
職員の人はずちの前を
通らないでほしいな。

～医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝やエールを～

医療従事者やその家族に対する、必要なサービスの提供拒否、行事への参加拒否など様々な問題のある事例が全国で起こっています。また、社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人々への差別の事例も多く発生しています。医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝の気持ちを持って接し、むしろエールを送りましょう。

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

CASE 2 感染者とその家族への差別や偏見

〇〇さん感染したんだって。
どうせ夜遊びしてて
感染したんじゃないかな？

ネットで見たけど、
〇〇君のお父さん
感染したみたい。
いい迷惑だわ。

〇〇さん職場復帰したけど
後遺症あるみたい。
まだうつるかも。
近寄らないようにしよう。

～感染者とその家族に思いやりを～

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり非難したりする差別や偏見が生まれています。中にはプライバシーなどの人権を侵害しかねない事例も見られます。ウイルスには気を付けても誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

CASE 3 思い込み、過剰な反応による差別や偏見

せきはぜんそくのせい
だって言うけど、
絶対コロナに決まっている。
休めばいいのに。

君、例の大学の
学生さんだったよね。
サークルが違って、
バイト辞めてくれないかな。

県外ナンバーの方は、
一切、この施設の
ご利用をお控えください。

～正しい情報を確認し、冷静な対応を～

CASE3のように、特定の症状というだけで感染を決めつけてしまったり、あるいは、感染者と同じ大学、同じ地域の居住者というだけで差別・偏見の対象となることがあります。CASE1やCASE2でもそうですが、思い込みを避けて正しい情報を確認し、科学的根拠の乏しい過剰な反応は控え、冷静に行動するようにしましょう。

コロナ差別をしないことはコロナ対策のひとつです。

差別や偏見、嫌がらせが広がると医療従事者やエッセンシャルワーカーの離職が増える可能性があります。また、感染者への同様のことが増えると検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。



新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長

尾身 茂

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見をなくしましょう。

特設サイトも公開中です。ぜひご覧ください。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html



新型コロナウイルスの正しい知識・最新情報

新型コロナウイルス感染症の正しい知識・情報は日々変わっていきます。

こちらでは全国の感染状況を踏まえて日々、最新の正しい情報・知識が更新されています。

悪質な行為には法的責任が伴います。

信頼できる正しい知識・最新の情報で行動しましょう。

新型コロナウイルス
感染症対策(内閣官房)

<https://corona.go.jp/>



新型コロナウイルス感染症について
(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html



「#広がれありがとうの輪」プロジェクト(厚生労働省主唱)



#広がれありがとうの輪
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

#広がれありがとうの輪
をつけて、感謝の気持ちや応援を
投稿してみませんか？



https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2_6

人権
相談窓口の
ご案内

コロナ差別で悩んでいませんか？

つらいこと、お困りごと、
まずはお話しください。



新型コロナウイルス感染症に関連した
差別や虐待は決してあってはなりません！

人権相談窓口は
こちらから
法務省



http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

様々な人権問題に関するインターネット相談はこちら

インターネット人権相談
Counseling on the Internet



<https://www.jinken.go.jp/>



様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの人権110番

0570-003-110 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



いじめ・虐待など子どもの人権の相談はこちら

子どもの人権110番

0120-007-110 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



セクハラ・家族内暴力など女性の人権の相談はこちら

女性の人権ホットライン

0570-070-810 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



外国語での人権の相談はこちら(10言語対応)

外国語人権相談ダイヤル Telephone Counseling

0570-090-911 (平日午前9時00分
～午後5時00分)

Weekdays 9:00 through 17:00



https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html
(パソコン、スマートフォン共通)
下の2次元コードを読み込んでください。



相談する



法務省・全国人権擁護委員連合会